

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	53,841	30,444
コールローン及び買入手形	—	3,100
買入金銭債権	—	1,000
商品有価証券	1,114	1,029
金銭の信託	1,196	1,138
有価証券	210,838	244,729
貸出金	639,899	648,076
外国為替	871	904
リース債権及びリース投資資産	6,670	6,538
その他資産	24,905	7,465
有形固定資産	16,787	15,876
無形固定資産	1,919	1,638
繰延税金資産	4,768	2,655
支払承諾見返	3,946	3,694
貸倒引当金	△ 25,616	△ 24,376
資産の部合計	941,143	943,914
(負債の部)		
預金	854,427	861,361
譲渡性預金	550	900
借入金	15,782	4,748
外国為替	4	0
社債	4,300	4,300
その他負債	21,409	9,199
賞与引当金	249	257
退職給付引当金	5,006	3,386
役員退職慰労引当金	12	4
睡眠預金払戻損失引当金	148	164
再評価に係る繰延税金負債	2,648	2,551
負のれん	265	247
支払承諾	3,946	3,694
負債の部合計	908,751	890,816
(純資産の部)		
資本金	12,044	19,544
資本剰余金	9,249	16,746
利益剰余金	5,911	8,739
自己株式	△ 224	△ 219
株主資本合計	26,981	44,811
その他有価証券評価差額金	417	3,173
土地再評価差額金	3,364	3,261
評価・換算差額等合計	3,781	6,434
新株予約権	20	27
少数株主持分	1,607	1,824
純資産の部合計	32,391	53,097
負債及び純資産の部合計	941,143	943,914

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	15,208	13,052
資金運用収益	9,317	9,039
(うち貸出金利息)	(7,882)	(7,333)
(うち有価証券利息配当金)	(1,397)	(1,668)
役務取引等収益	966	925
その他業務収益	4,529	2,994
その他経常収益	395	92
経常費用	13,669	10,932
資金調達費用	1,600	1,254
(うち預金利息)	(1,482)	(1,145)
役務取引等費用	921	811
その他業務費用	2,542	2,254
営業経費	7,223	6,425
その他経常費用	1,381	187
経常利益	1,538	2,119
特別利益	2	813
貸倒引当金戻入益	—	810
償却債権取立益	2	3
特別損失	632	353
固定資産処分損	2	16
減損損失	629	332
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4
税金等調整前中間純利益	909	2,579
法人税、住民税及び事業税	78	80
法人税等調整額	△ 163	△ 107
法人税等合計	△ 85	△ 27
少数株主損益調整前中間純利益	—	2,607
少数株主利益	73	128
中間純利益	921	2,478

(注) 平成22年度中間期から、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	12,044	19,544
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	12,044	19,544
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	9,251	16,749
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の処分	△ 1	△ 2
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1	△ 2
当 中 間 期 末 残 高	9,249	16,746
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,747	6,487
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	△ 318
中間純利益	921	2,478
土地再評価差額金の取崩	243	92
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,164	2,252
当 中 間 期 末 残 高	5,911	8,739
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 227	△ 224
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	4	5
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3	5
当 中 間 期 末 残 高	△ 224	△ 219
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	25,815	42,556
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	△ 318
中間純利益	921	2,478
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	243	92
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,165	2,254
当 中 間 期 末 残 高	26,981	44,811
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△ 3,509	938
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	3,926	2,234
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,926	2,234
当 中 間 期 末 残 高	417	3,173
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	3,608	3,353
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 243	△ 92
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 243	△ 92
当 中 間 期 末 残 高	3,364	3,261
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	99	4,292
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	3,682	2,142
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,682	2,142
当 中 間 期 末 残 高	3,781	6,434

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
新 株 予 約 権		
前 期 末 残 高	12	20
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	8	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8	6
当 中 間 期 末 残 高	20	27
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	1,531	1,701
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	76	122
当 中 間 期 変 動 額 合 計	76	122
当 中 間 期 末 残 高	1,607	1,824
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	27,458	48,571
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	△ 318
中間純利益	921	2,478
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	243	92
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	3,767	2,271
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,933	4,526
当 中 間 期 末 残 高	32,391	53,097

財務諸表(連結)

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	909	2,579
減 価 償 却 費	719	588
減 損 損 失	629	332
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4
負ののれん償却額	△ 8	△ 8
株式報酬費用	10	9
貸倒引当金の増減(△)	△ 190	△ 1,334
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1	16
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 108	21
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△ 9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 14	16
資金運用収益	△ 9,317	△ 9,039
資金調達費用	1,600	1,254
有価証券関係損益(△)	△ 1,361	△ 316
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 75	△ 18
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	2	16
商品有価証券の純増(△)減	182	179
貸出金の純増(△)減	4,422	4,179
預金の純増減(△)	34,698	1,499
譲渡性預金の純増減(△)	550	△ 100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,117	△ 677
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 4,741	△ 1,787
コールローン等の純増(△)減	—	△ 4,100
外国為替(資産)の純増(△)減	489	△ 248
外国為替(負債)の純増減(△)	4	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	261	108
資金運用による収入	9,426	9,225
資金調達による支出	△ 1,075	△ 984
その他の	△ 605	948
小 計	37,524	2,356
法人税等の支払額	△ 128	△ 101
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,395	2,254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 165,130	△ 66,352
有価証券の売却による収入	72,928	25,777
有価証券の償還による収入	52,176	29,919
有形固定資産の取得による支出	△ 138	△ 228
有形固定資産の売却による収入	48	38
無形固定資産の取得による支出	△ 4	△ 13
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,118	△ 10,858
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 318
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△ 2	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4	△ 323
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,728	△ 8,928
VI 現金及び現金同等物の期 残 高	50,971	36,758
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	48,243	27,830

平成22年度中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社3社
(株)高銀ビジネス、オーシャンリース(株)、(株)高知カード
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：39年～47年
その他：5年～6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生している認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- ① 過去勤務債務：発生年度一括損益処理
 - ② 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (12) リース取引の処理方法
(借手側)
該当ありません。
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は55百万円増加しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

平成22年度中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これによる経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前中間純利益は4百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10百万円です。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

平成22年度中間期注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,089百万円、延滞債権額は37,664百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,330百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,083百万円です。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,837百万円です。
6. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	27,270百万円
リース債権及びリース投資資産	2,168百万円
その他資産	169百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,150百万円
借入金	1,347百万円
その他負債	2,580百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,999百万円、預け金18百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金等は1,243百万円です。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は158,297百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが156,877百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,270百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 13,927百万円
10. 社債は、劣後特約付社債であります。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は830百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、株式等償却122百万円及び貸出金償却1百万円を含んでおります。
2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額332百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	133
		建物	42
香川県内	営業店舗	土地	9
		建物	3
岡山県内	社宅	土地	80
		建物	26
大阪府内	社宅	土地	8
		建物	4
東京都内	社宅	土地	25

当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗と、また遊休資産等（売却・廃止予定店舗を含む）については各資産としております。回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	102,448	-	-	102,448	
第1種 優先株式	75,000	-	-	75,000	
合計	177,448	-	-	177,448	
自己株式					
普通株式	1,380	6	34	1,353	(注)
合計	1,380	6	34	1,353	

(注) 自己株式における普通株式の増加株式数6千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数34千株は、ストック・オプションの行使に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 期末額 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結 会計期末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	27	
合計	-	-	-	-	-	27	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年6月29日	普通株式	252百万円	2.50円
定時株主総会	第1種優先株式	66百万円	0.884円
決議	株式の種類	基準日	効力発生日
平成22年6月29日	普通株式	平成22年3月31日	平成22年6月30日
定時株主総会	第1種優先株式	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成22年9月30日現在
現金預け金勘定	30,444百万円
普通預け金	△ 189百万円
定期預け金	△ 2,333百万円
その他預け金	△ 91百万円
現金及び現金同等物	27,830百万円

(リース取引関係)

借手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

子会社の業務用端末であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	30,444百万円	30,444百万円	-百万円
(2) コールローン及び 買入手形	3,100	3,100	-
(3) 買入金銭債権	1,000	1,000	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,029	1,029	-
(5) 金銭の信託	1,138	1,138	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	979	△20
その他有価証券	242,829	242,829	-
(7) 貸出金	648,076		
貸倒引当金(*)	△ 23,285		
	624,790	626,656	1,865
資産計	905,333	907,178	1,844
(1) 預金	861,361	864,655	3,294
(2) 譲渡性預金	900	900	-
(3) 借入金	4,748	4,759	11
(4) 社債	4,300	4,190	△ 109
負債計	871,309	874,506	3,196

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は信託受益権であり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価としてみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によって時価評価しております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、中間連結貸借対照表の「有価証券」は751百万円増加、「繰延税金資産」は303百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は447百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算定した現在価値を、当行から独立した第三者より入手し、当該現在価値から流動性リスク相当額を減じることにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、個人ローン等は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間

連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、情報ベンダーから入手した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 ^{(※1)(※2)}	796百万円
② 組合出資金 ^(※3)	102
合計	899

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-100万円	-100万円	-100万円
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	500	502	2
外国債券	500	502	2
小計	500	502	2
国債	-100万円	-100万円	-100万円
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	500	477	△22
外国債券	500	477	△22
小計	500	477	△22
合計	1,000	979	△20

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1,555百万円	1,407百万円	148百万円
債券	202,308	195,955	6,352
国債	96,240	93,051	3,189
地方債	17,296	16,773	523
短期社債	-	-	-
社債	88,770	86,130	2,640
その他	20,649	20,182	467
外国債券	20,649	20,182	467
小計	224,514	217,545	6,968
株式	4,068百万円	5,408百万円	△1,340百万円
債券	9,208	9,239	△31
国債	-	-	-
地方債	836	838	△2
短期社債	1,999	1,999	△0
社債	6,372	6,401	△28
その他	6,038	6,394	△355
外国債券	3,534	3,553	△19
小計	19,315	21,042	△1,726
合計	243,829	238,588	5,241

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式113百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)	中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
評価差額	5,241百万円
その他有価証券	5,241百万円
その他の金銭の信託	-100万円
(△)繰延税金負債	2,056百万円
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,185百万円
(△)少数株主持分相当額	120万円
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-100万円
その他有価証券評価差額金	3,173百万円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-100万円	-100万円	-100万円	-100万円
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
その他	売建	6,604	-	116	116
	買建	808	-	△26	△26
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
その他	買建	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
合計	-	-	89	89	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費	9百万円
------	------
2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

平成22年Stock・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 146,000株
付与日	平成22年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成22年9月1日 至 平成22年8月31日(注)
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	66円

(注) 新株予約権者は、株式会社高知銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	銀行業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,263百万円	2,788百万円	13,052百万円	-百万円	13,052百万円
(2) セグメント間の内部経常収益	53	194	247	(247)	-
計	10,317	2,982	13,299	(247)	13,052
経常費用	8,434	2,753	11,188	(255)	10,932
経常利益	1,882	228	2,111	7	2,119

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1株当たり純資産額	358.53円
1株当たり中間純利益金額	24.52円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	8.29円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

純資産の部の合計額	53,097百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	16,851百万円
(うち新株予約権)	27百万円
(うち少数株主持分)	1,824百万円
(うち優先株式)	15,000百万円
(うち優先配当額)	-百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	36,246百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	101.094

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	2,478百万円
普通株式に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	2,478百万円
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	101.083
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数(千株)	197,609
うち優先株式(千株)	197,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-百万円

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。